

浄化槽関連事業者 各位

神戸市新型コロナウイルス  
感染症対策本部

### 緊急事態措置解除に伴う取り組みについて（お願い）

新型コロナウイルス感染症対策について、市内の感染者の新規発生は、5月14日以降ゼロが継続しており、直近1週間における人口10万人当たりの感染者数も政府が示す基準を大きく下回る等、感染拡大は収まりつつあります。これは、外出自粛や経済活動の制約などに、ご協力いただいた事業者の皆様の努力の成果であり、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、再度の感染拡大に備え、基本的な感染対策の継続など新しい生活様式の定着を図りながら、経済活動をできる限り回復させていくことが必要です。ついては、下記の内容にご留意いただき、事業者の皆様のご協力をお願いいたします。

#### 記

1. 「人と人の距離確保」「マスク等の感染防護具の着用」「手洗いや手指消毒」「事業場の換気励行」「複数人が触る箇所の消毒」「発熱等の症状が見られる従業員の出勤自粛」等といった基本的な感染対策の継続的な実施。
2. 接触機会の低減に向け、在宅勤務（テレワーク）や、出勤が必要となる職場でもローテーション勤務や時差出勤、自転車通勤等の推進。
3. 業種や施設の種別ごとの感染拡大予防ガイドラインにおいて示した考え方を踏まえ、職場における感染防止のための取り組みを強力的に推進。

※「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧」（別紙及び下記 URL 参照）

[https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline\\_20200514.pdf](https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline_20200514.pdf)

第2波への感染拡大防止のためにも「3つの密」（密閉、密集、密接）を避ける新しい生活スタイルにご協力ください。

【担当】環境局環境保全指導課  
植木、中林

電 話 078-595-6226

F A X 078-595-6256